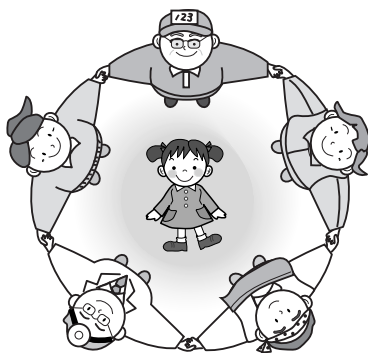


見すごすな 幼い子どもの SOS エスオーエス

みんなので防ぐ児童虐待

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待は、家庭という密室の中で行われるために発見されにくく、しかも虐待者が親であるために、子どもは逃げたり、自ら救いを求めることが困難です。周囲の人の温かいまなざしと行動が、子どもを虐待から守ります。



児童虐待とは

本来、子どもを温かく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健全な成長や人格の形成に深刻な悪影響を及ぼす行為をいいます。虐待は子どもの一生にかかわる重大な人権侵害です。

児童虐待の4つの分類

- 身体的虐待…殴る、蹴る、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- 性的虐待…性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノの被写体にするなど
- ネグレクト(育児放棄)…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、理由もなく保育所や学校を休ませる、病気なのに病院に連れて行かない、家の外に放置するなど
- 心理的虐待…言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの前でドメスティック・バイオレンスを行うなど

発見が難しい児童虐待

児童虐待の中でも、ネグレクトや心理的虐待は、外傷などが無いため、発見が難しくなっています。特にネグレクトは、子どもの生命にかかわる重大な事件につながるものが多く、まず、周囲の大人が「何かおかしい」と気付くことが大切です。

虐待に気付く手がかり

- 「子どもからのサイン」
- 不自然な傷、あざ、やけどがある。
- 子どもの泣き声が、異常である。
- 性的なことに過度に反応したり、不安を示したりする。
- 夜、子どもだけで出歩いている。
- いつも不潔な状態にある。
- 異常にお腹をすかせている。
- 無表情、大人を見るとおびえる。
- 保護者からのサイン
- 子どもを家に置いたまま、よく外出する。
- いつもイライラして、子どもにあたる。

○ 地域との交流がなく、孤立している。 …など

オレンジリボン運動

オレンジリボンをシンボルに、子ども虐待防止を訴える全国的な運動です。川口市では、川口オート選手会のみなさんの協力により、オレンジリボン運動啓発用カードを作成しました。窓口やキャンペーンで市民のみなさんに配布して子どもの虐待防止を訴えていきます。

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

みんなので防ぐ 児童虐待

川口オート選手会も「オレンジリボン運動」を応援しています

虐待の連絡(通報)および
子育ての相談

あなたの周りに「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときは、市役所や児童相談所に連絡してください。通報は子どもを守り、虐待してしまいう親を救うことにもなります。なお、虐待の通報をした人が特定されないよう、秘密は守られます。

また、ご自身が出産や子育てに悩んだときにも、ご相談ください。

～あなたの通報が
子どもの大切な命を守ります～

児童虐待の根絶を目指す市長からのメッセージ

児童虐待というあってはならない事件により、またしても今年7月、大阪市で幼い兄弟の尊い命が失われたことは、非常に残念な思いであります。

このように虐待が後を絶たない現状を踏まえ、本市といたしましても、これまで以上に虐待を許さない強い姿勢を示すとともに、市民のみなさんと一緒になって児童虐待の根絶を目指し取り組んでいくことが極めて重要であると考えております。

子育てに対する不安や悩みを抱え、一人で悩んでいる親御さんも多いことと思います。

ぜひ、周囲の方々の手助けにより、地域で子育てを支援していただきたい。そして、もしも「虐待」に気付いたときや「虐待では」と思ったときには、迷わず市役所や児童相談所に相談してください。虐待の早期発見と適切な支援が、次代を担う大切な子どもたちを救うのです。

みなさん、二度と痛ましい事件が起こらないよう、地域で子どもたちをしっかりと見守りましょう。

平成22年11月1日

川口市市長 岡村 幸四郎

一人で悩まず相談してください

川口市 子育て支援課・家庭児童相談室

月～金・8:30～17:15

☎048-257-3330

埼玉県 南児童相談所

月～金・8:30～18:15

☎048-885-4152

休日夜間児童虐待通報ダイヤル

上記以外の時間帯で緊急性のある児童虐待通報を受け付けます。

☎048-779-1154

児童相談所全国共通ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。(児童相談所開設時間以外の時間帯は各児童相談所が留守番電話になります。)

☎0570-064-000



協議会の資料や会議録は、協議会のホームページ、市役所1階の市政情報コーナー、川口駅前行政センター、各支所、各図書館、各公民館でもご覧になれます。

(なお、川口市・鳩ヶ谷市任意合併協議会は、これまでに決定した合併協定項目の報告後、解散しました。)

旨の説明がありました。

第1回川口市・鳩ヶ谷市合併協議会が、9月28日(火)に開催されました。協議会に関する規約や規程の報告に続き、協議会の事業計画、予算、および任意合併協議会で決定していた46の合併協定項目が審議の上、承認されました。また、「合併の期日」、「議員定数及び任期の取扱い」について提案されました。最後に、合併基本計画案について、今後埼玉県と協議を行っていく旨の説明がありました。

第1回川口市・鳩ヶ谷市
合併協議会を開催

(川口市と鳩ヶ谷市の合併協議について⑨)

問い合わせ…総合政策課 ☎048-259-7627 FAX048-257-1008

川口市・鳩ヶ谷市合併協議会 ☎048-227-7515 FAX048-224-3866 ホームページアドレス <http://www.kh-gappei.com>